

# 記載例1 公社債利子等県民税利子割納入申告書(私募公社債等運用投資信託の収益の分配等用も同様)

\*「種類」欄の種類ごとに作成します。  
\*「種類」欄には、レ印を付します。

利子割が課税される利子等の額及び利子割額を記載します。

中央県税事務所長が指定・通知した番号を記載します。

一致します。

納入年月日を記載します。

利子等の支払いをした年月を記載します。

千葉県中央県税事務所長 様

令和 年 月 日提出

特別徴収義務者番号

担当者名・電話番号を記載します。

所在地・名称を記載します。

\*千葉県内の営業所等分を一括で納入申告する場合は「県」を、営業所ごとに納入申告する場合は「営」を○印で囲みます。  
\*一括して納入する場合は、営業所等別明細書を添付します。

押印が必要です。

13桁の法人番号を記載します。

特別徴収税額は支払金額(01)の5%以下になります。(記入後検算して下さい。)

特別徴収税額(02)と延滞金(03)の合計額を記載します。

公社債利子等の県民税利子割特別徴収税額計算書		県 税		県民税利子割納入申告書	
種	類	01	特定公社債以外の公社債の利子	06	公社債投資信託のうち公募公社債投資信託以外の収益の分配
		<input checked="" type="checkbox"/>	02	銀行預金利子	<input checked="" type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>	03	銀行以外の金融機関の預貯金利子	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>	04	勤務先預金等の利子	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>	05	合同運用信託の収益の分配	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>	07	郵便貯金利子	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>	08	国外一般公社債等の利子等	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>	09	財形・共済契約に係る生命保険等の雑益	<input type="checkbox"/>
区分		支払		税 額	
課税	11	1	0	0	0
非課税	12	2	0	0	0
計	14	1	3	2	0
摘要		非居住者に対して支払いをした利子等の額を記載します。			
		利子割が非課税とされる利子等で、非居住者以外のものに対して支払いをした利子等の額を記載します。			

  

納入金額合計	04	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別徴収税額	02	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(延滞金)	03																		

  

課税事務所	千葉県中央県税事務所	受付印
(取りまとめ店)	千葉県指定金融機関 千葉銀行 県庁支店	(中央県税事務所保管)
(取りまとめ局)	ゆうちょ銀行東京野金事務センター (〒330-9794)	

※県内の営業所等分を一括納付する場合は、「営業所等別明細書」を作成の上、添付して提出してください。  
 ※平成28年1月1日から、「公社債」のうち特定公社債に該当するものは**配当割納入申告書**での申告・納付になりました。